

(公財) 越前市文化振興・施設管理事業団の「女性の活躍支援計画」実施状況 (2019 年度)

わが法人は、「越前市輝く女性活躍応援団」に賛同し、「女性の活躍支援計画」を策定し、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組んでいます。

2019年度の実施状況は、次のとおりです。（*は新たな取り組みです）

取組み	内容	実施状況
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得	取得実績あり 単位休暇取得率 100%
	②年次有給休暇、5日以上の取得	5日以上取得率 100% (22/22×100)
家庭と仕事の両立に向けた取組み	③育児休業の取得	該当者なし
	④配偶者出産時休暇の取得	取得者なし
	⑤育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）	制度利用者なし
	⑥介護・看護休暇等の取得	首都ジュ者なし
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑦若手のうちから、男女平等な配置と育成	舞台業務及び自主文化事業分野で男女平等な配置や育成を実施
	⑧将来の人材育成を目的とした教育訓練	毎年2月に研修（R1年度は中止）
	⑨女性従業員の管理職登用の比率向上	女性従業員管理職登用率 25%
	⑩ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知	相談窓口の設置及び就業規則の改正
* 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組み	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、新たに導入した制度があればご記入ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症終息後も、ワークライフバランスの観点から、制度として取り入れる予定であれば、その旨ご記入ください。</p> <p>(2020年6月末現在)</p>	<p>・臨時休校中の子の世話をを行うための特別休暇を認めた。3/2～（新制度として創設）</p> <p>・在宅勤務の推奨。3/13～5/31</p>